

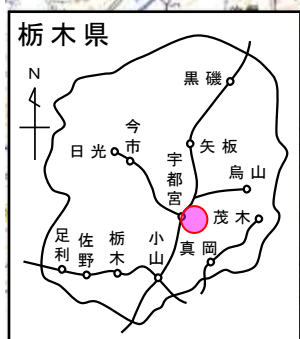
事業の概要

事業名	県営農地整備事業 <small>かりぬまがわ</small> 刈沼川地区		事業主体	栃木県
事業箇所	宇都宮市刈沼町地内、氷室町地内 <small>うつのみややしかりぬままち ひむろちよう</small>			
事業の目的、事業発案の経緯・背景				
<p>本地区は、圃場の区画が小さく不整形で農道も狭く、水路は用排兼用の土水路であるため、大型機械の導入や農地集積に支障をきたすなど、生産性の低い農地となっている。</p> <p>こうした中、生産性や収益性の向上に向け、圃場整備事業実施の機運が高まり、平成24年12月に「刈沼川地区圃場整備事業推進委員会」が設立され、関係機関と協議しながら事業参加農家の合意形成が図られてきた。</p> <p>本事業の実施により、生産性の高い農業基盤を整備し、担い手への農地集積・集約化を行うことで、国際化等に対応できる収益性の高い水田農業構造の確立を図るものである。</p>				
事業内容				
【計画の基本スタンス】				
<ul style="list-style-type: none"> 農作業の効率性を高めるため、圃場の標準区画を50aとして大区画化を進める。 農産物の効率的な運搬や大型機械の導入を可能とするため、農道の標準幅員を5mとして整備する。 農業用水の安定供給と排水不良の解消を図るため、用水路と排水路を分離して整備する。また、幹線水路に自動転倒堰を設置し、水管理や維持管理の省力化を図る。 湿田を解消し、高収益作物の導入を図るため、暗渠排水管を整備する。 				
<ul style="list-style-type: none"> 区画整理：39.5ha（水田38.7ha、畑0.8ha） <ul style="list-style-type: none"> 道路工：8.0km 水路工：14.1km（用水路7.6km、排水路6.5km） 暗渠排水工：38.7ha 				
事業予定期間	平成30年度～平成35年度	事業見込額及び内訳	総事業費	10.6億円
	測量設計：平成30年度 工事実施：平成31年度～34年度 換地処分：平成35年度		事業費内訳	工事費：8.9億円 測量設計費：0.5億円 用地補償費：0.7億円 換地費：0.5億円
			財源内訳	国費：50% 県費：30% 市費：10% 地元負担：10%
事業概要図				
別紙のとおり				
県計画への位置付け				
<p>県農業振興計画「とちぎ“進化”躍動プラン」のリーディングプロジェクト「国際化に対応した水田・畜産経営の確立」において、担い手への農地集積・集約化に加え、高収益作物の導入など水田フル活用を実現するため、圃場整備を推進することとしている。</p>				
他計画・他事業との関連				
<p>宇都宮市農業振興地域整備計画において、本地域の農業の活性化のため、圃場整備事業は重要かつ緊急な事業であると位置付けされている。</p>				

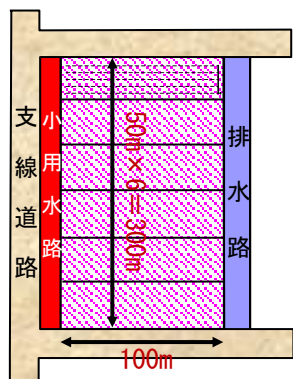
事業の評価

評価の視点	1. 事業の必要性	農業従事者の減少や超高齢化、更には国際化の進展など、農業を取り巻く情勢が大きな転換期を迎える中、担い手への農地集積・集約化の促進に加え、農業生産の拡大・複合化による収益の増大など、農業の体質強化を図るためには、これに対応できる農地の大区画化・汎用化、農業用水の安定供給等の生産条件の整備が必要となっている。
	2. 事業の適時性（今事業に着手する理由等）	地元代表農家等で組織する「刈沼川地区土地改良事業推進協議会」を中心に地域の合意形成を進めた結果、事業実施に向けた機運が高まり、参加農家の合意のもと実施体制が整った。
	3. 事業の適地性	本地区は宇都宮市の農業振興地域整備計画において、農業振興地域として位置付けられ、将来にわたり農業の振興を図ることが適当であり、農業基盤の整備が必要であると位置付けられた地域である。
	4. 事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）	本地区の受益面積は39.5haと広範囲にわたることから、土地改良法に基づき、地元代表農家からの申請を受け、県が事業実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果（費用対効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総費用総便益比（B/C）1.31 総便益（B）16.3億円 <p>※事業完了後40年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、作物生産効果3.5億円、営農経費節減効果13.2億円、維持管理費節減効果△2.0億円、耕作放棄防止効果56万円、農業労働環境改善効果0.4億円、地籍確定効果0、非農用地等創設効果0、景観・環境保全効果462万円、国産農産物安定供給効果1.1億円の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> 総費用（C）12.4億円 <p>※総事業費を現在価値化したものと、事業完了後40年間に耐用年数を迎える施設の再整備費等を現在価値化したものを加算した合計。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。</p> <p>○農地の生産性向上</p> <p>農作業の効率化や暗渠排水による農地の汎用化に伴い、二条大麦、トマト等の作付けが拡大となるなど、農業の生産性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 二条大麦：現況 0.3ha → 計画11.2ha なす：現況 0.7ha → 計画 1.5ha トマト：現況 0.2ha → 計画 1.0ha <p>（耕地利用率：現況 78% → 計画 138%）</p> <p>○担い手（3名）への農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営面積：現況 4.0ha → 計画31.7ha <p>（集積率 現況 9.3% → 計画80.2%）</p> <p>○公共用地の円滑な創出</p> <p>換地の手法により、生態系保全用地0.2haを創出する。</p> <p>○環境への配慮</p> <p>環境に関する有識者を交えた環境配慮検討会において、保全対象種及び生態系配慮型工法を選定し、魚類や両生類等の生息環境に配慮する。</p>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	農道の敷砂利に建設副産物の再生材を活用し、コスト縮減を図る。
事業の対応方針（案）		本事業については、平成30年度より着手する。

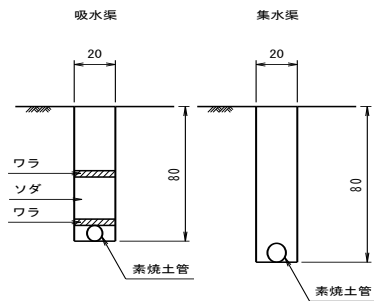
県営農地整備事業 刈沼川地区 位置図 S=1:25,000



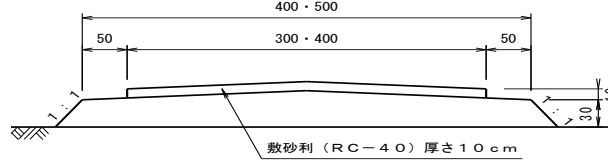
標準区画割図



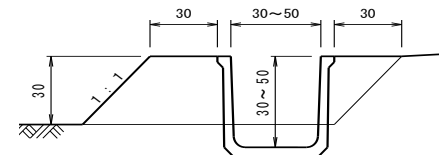
暗渠排水



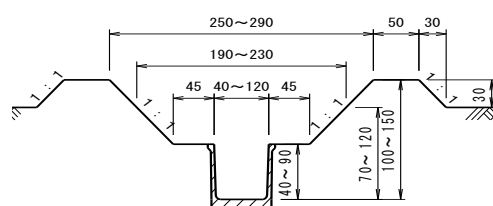
支線道路



小用水路



小排水路



幹線排水路

